令和4年度龍ケ崎市地域公共交通協議会(第4回)

日時:令和5年1月24日(火)

14時~15時30分

場所:龍ケ崎市役所 5階 全員協議会室

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1)令和5年度新入生を対象としたコミュニティバス割引チケットについて
 - (2)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
 - (3)龍ケ崎市地域公共交通計画について
 - (4) A I オンデマンド交通実証実験について
- 3 その他
- 4 閉会

議事(1)

令和5年度新入生を対象としたコミュニティバス 割引チケットについて

【概要】

「新高校生等に対するリーフレット(エコ通学のススメ)」に付属する「バスお試し乗車券」は、新高校生が対象路線で使用することで、乗車区間に関わらず、路線バスに100円で乗車することができる割引チケットで、茨城県公共交通活性化会議が公共交通の利用促進の一環として毎年作成・配布している。

本チケットは、路線バスのほか、協賛するコミュニティバスも対象路線としており、龍ケ崎市コミュニティバスも令和2年度(令和3年4月新入学生対象)から対象路線に加えていただいている。

本年度においても,新入生やその保護者に対する公共交通に関する意識の醸成及び利用促進を図るため,本事業に協賛し,当市コミュニティバスを「お試し乗車券」の対象路線とすることについて協議をお願いしたい。

【資料】

- · 別紙 1
 - 新高校生等に対するリーフレットの配布(令和5年度新入学生)計画
- ・参考資料1
 - エコ通学のススメ2022(前年度配布)

議事(2)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に ついて

【概要】

龍ケ崎市乗合タクシー「龍タク」は国の地域公共交通確保維持改善事業補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し運行している。当補助金は事業期間(令和3年10月~令和4年9月)終了後,地域公共交通協議会において自己評価を実施し、国に報告することとなっている。

ついては、その評価内容について以下のとおり報告することについて協議を お願いしたい。

【資料】

· 別紙 2

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持計画に基づく 事業)

- ・別紙3 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
- ・参考資料 2 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む)
- ・参考資料3 龍ケ崎市乗合タクシー「龍タク」乗車実績(平成29年度~令和3年度)

議事(3)

龍ケ崎市地域公共交通計画について

【概要】

「龍ケ崎市地域公共交通計画」の策定について、前回協議会で協議をいただいた計画案に広く市民等の意見を取り入れるため、令和4年12月12日から令和5年1月11日の期間でパブリックコメントを実施し、4名の方から計画についての意見が寄せられた。

引き続き,令和5年4月からの計画期間開始に向け,以下のスケジュールに沿って協議等を進めて参ります。

【資料】

· 別紙 4

龍ケ崎市地域公共交通計画策定スケジュール

議事(4)

A I オンデマンド交通実証実験について

【概要】

現在,当市では,以下のとおり「AIオンデマンド交通」の実証実験の実施を検討している。

ついては、その実証実験内容について協議をお願いしたい。

【実証実験内容】

実施期間	令和5年10月1日~令和6年3月31日(180日) ※令和6年1月1日~3日を除く。
運行時間帯	8:30~18:00
事業許可	道路運送法第4条(区域運行)
運行地域	市東部地域。詳細は別紙5のとおり。
車両台数	2台
運賃設定	300円
乗降拠点設置個所	268か所。詳細は別紙5のとおり。 ※乗降拠点の位置や設置個所数については,道路管理 者,施設管理者や竜ケ崎警察署等と設置の可否や安全性 について協議を行った後,改めて協議会に諮らせていた だきます。

【資料】

· 別紙 5

A I オンデマンド交通実証実験(案)

その他

新高校生等に対するリーフレットの配布(令和5年度入学生)計画

1 趣旨・目的

新たな「習慣」を身につける好機である中学・高校入学時に、公共交通利用のメリットや重要性を紹介するリーフレットの配布及び、県バス協会の協力により県内の路線バスが1乗車につき 100円で利用できる「バスお試し乗車券」の配布を行うことで、新入生や保護者の公共交通利用に関する意識の醸成及び利用促進を図る。

- 2 バスお試し乗車券の内容
- (1)対象者: 茨城県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校(高等部)、中高一貫校への 令和5年4月入学生
- (2) 有効期間: 令和5年3月11日(土) ~令和5年4月28日(金) ※49日間
- (3) 使用方法:
 - ①リーフレットからバスお試し乗車券を切り離し、入学する高校等の名称を記入
 - ②降車の際に、バスお試し乗車券をバス運転手に掲示後、整理券及び現金 100 円と一緒に運賃箱に投入(乗車券 1 枚につき、1 乗車の利用が可能)
 - ③バスお試し乗車券は、下記バス会社運行路線バス(高速バス及び深夜バス除く)及び事業に協賛いた だけるコミュニティバスでア〜ウに該当する場合のみ利用可
 - ア. 茨城県内での乗降
 - イ. 茨城県内で乗車し、茨城県外で降車
 - ウ. 茨城県外で乗車し、茨城県内で降車

<対象バス事業者>

関東鉄道㈱、関鉄パープルバス㈱、関鉄グリーンバス㈱、関鉄観光バス㈱、茨城交通㈱、 大利根交通自動車㈱、朝日自動車㈱、茨城急行自動車㈱、ジェイアールバス関東㈱、 ㈱昭和観光自動車、椎名観光バス㈱、㈱池田交通及び一部コミュニティバス運行事業者

- 3 配布対象…次の146校の新入生(県立及び私立中高一貫校の新中学生を含む)に配布
 - (1) 県立高校

全日制・専攻科(定時制併設校含む)・・・90 校 定時制(全日制併設校含まず)・・・6 校

(2) 私立高校

全日制・専攻科・・・24 校

(3) 国立高専

茨城工業高等専門学校・・・1校

- (4)特別支援学校(高等部)・・・25校
- 4 配布部数…約 33,000 部
 - (1) 生徒及び保護者分…生徒1人につき1部 (バスお試し乗車券2枚入り)
 - (2) 教師分…各学校の学級数ごとに1部
 - (3) その他…予備分として学校ごとに5部

<参考(令和5年度入学生)>

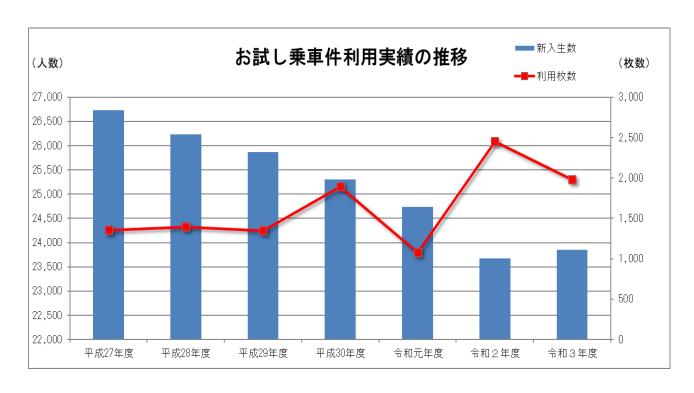
	合格発表日・入学説明会開催日	入学式
県立高校	(合格発表) 3月14日(火)、3月23日(木)(2次募集) (入学説明会) 3月下旬	4月6日(木)頃
私立高校	(入学説明会) 2月中旬~3月下旬	4月上旬
国立高専	(合格発表) 2月17日(金) (入学説明会) 3月上旬	4月上旬

5 配布時期等

2月下旬以降、県交通政策課より各学校に配布。

○平成27年度(平成28年春配布)から令和3年度(令和4年春配布)までの配布状況

				•			
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
作成部数	30,000 部	34,000 部	34,000 部				
実施期間	28 日間	28 日間	26 日間	26 日間	26 日間	49 日間	49 日間
高校数	123 校	123 校	122 校	121 校	120 校	145 校	146 校
新入生数	26,735 人	26,235 人	25,870 人	25,307 人	24,742 人	23,674 人	23,850 人
利用枚数	1,353 枚	1,393 枚	1,349 枚	1,893 枚	1,076 枚	2,470 枚	1,981 枚



令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月24日

協議会名: 能ケ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
有限会社佐貫タクシー布川交通株式会社	運行系統名: 龍ケ崎市乗合タクシー 営業区域: 龍ケ崎市内全域 運賃: 500円 運行日: 全日(1月1日~1月3日を除く) 運行時間帯: 8時30分(1便目)~ 18時30分(8便目)	・新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返すなど、利用ニーズの減少も想定のれたが、利用者の移動手段の確保と、市内における交通空白地域が発生しないよう、運行を継続した。 ・前回の二次評価の結果を受け、令和5年度計画においても「乗合率」を引き続き目標に記載することとした。	事業が計画に位置づけら れたとおり、適切に実施さ れた。	事業が計画に位置付けられた目標を達成できない点があった。 目標:乗合率30.0% 実績:24.2%(令和3年度 実績) 分析:新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加え、新たに1 事業者が加わったことによる、利用者分散が理由として考えられる。	新型コロナウイルス感染症の 感染者数が増減を繰り返す 中、行動様式の変容により、乗 り合いによる利用が敬遠される 状況が続くと考えられる。 一方,市内に公共交通空白地 域が発生しないよう、当事業を 継続する必要があることから、 引き続き事業を継続するととも に、事業の持続性の確保のた め、当市にふさわしい事業の在 り方を検討していく。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)

(協議会による一次評価の際は記入不要)

事業実施と地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月24日

協議会名:	龍ケ崎市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	龍ケ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいても、全ての地域をカバーできていないこと、一路線あたりの運行時間が長いこと、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。これらの背景を踏まえ、地域の移動ニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、地域公共交通確保維持事業により、既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。

<u> </u>							別紙4													
		令和4年度							י אינוננג											
	4	月	5月]	6月		7月	8月]	9月	10	0月	11.	月	12	2月	1月]	2月	3月
1. スケジュールについての協議																				
(1)龍ケ崎市地域公共交通協議会																				
2. 骨子案についての協議																				
(1)骨子案の作成																				
(2)龍ケ崎市地域公共交通協議会 研究会																				
(2)龍ケ崎市地域公共交通協議会																				
3. 計画案についての協議																				
(1)交通事業者ヒアリングの実施																				
(2)計画指標・事業案の作成																				
(3)龍ケ崎市地域公共交通協議会 研究会																				
(4)臨時庁議																				
(5)龍ケ崎市地域公共交通協議会																				
(6)議会報告																				
4. パブリックコメントの実施																				
(1)パブリックコメントの実施																				
5. 計画最終案についての協議																				
(1)庁議・議会報告																				
(2)龍ケ崎市地域公共交通協議会																				
6. 計画策定業務委託																				
(1)契約事務																				
(2)計画策定支援																				
(3)印刷・製本																				
7. 計画期間	7. 計画期間																			
(1)龍ケ崎市地域公共交通網形成計画																				
(2)龍ケ崎市地域公共交通計画(2023年4月~)																				

AIオンデマンド交通実証実験(案)

(都市整備部都市計画課)

令和5年1月24日 龍ケ崎市地域公共交通協議会資料

1

- 1 実証実験の目的・調査内容…P3
- 2 実証実験の検討…P4
- 3 事業概要と今後のスケジュール…P5
- 4 AIオンデマンドシステムの導入について…P6~P7
- 5 乗降場所の設置について… P 8 ~ P17

1 実証実験の目的・調査内容

(1) 実証実験の目的

[利用者の視点]

- **■停留所の増 (カバー圏域の拡大)**
- ■移動ニーズ(時間・場所)の把握
- ■定時・定路線の見直し

[事業経営の視点]

- 実需を踏まえた運行手段
- ■車両の小型化による効率化

(2) 調査内容

「移動ニーズとのマッチング]

- ■潜在的な利用ニーズ →利用者数
- ■移動ニーズ →目的地、利用時間、<u>予約から乗車ま</u>での待ち時間
- 停留所の位置、<mark>カバー圏域の最適化</mark>(タクシー事業者 との調整)

移動ニーズとのマッチング

既存公共交通との代替可能性

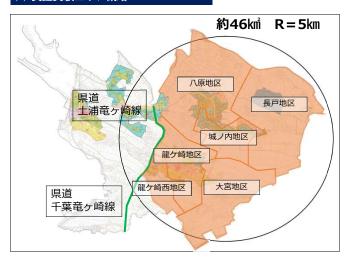
[既存公共交通との代替可能性]

- ■コミュニティバスとの比較
- ■乗合タクシーとの比較
- ■鉄道・路線バスへの影響の調査
- ■利用ニーズと導入車両の最適化 (稼働台数と車種)
 - →予約から乗車までの待ち時間

3

2 実証実験の検討 実証実験エリア

(1) 実証実験エリア概略



(2) エリア設定の考え方

コミュニティバス枝線ルートの利用者が少ない地 区を含み、かつ、既存の公共交通への影響が少ない 市域東部エリア

長戸地区、八原地区、城ノ内地区、 龍ケ崎地区、龍ケ崎西地区、大宮地区

(3) 参考

- ■R3年度コミュニティバス乗車数
 - ·長戸・白羽線 10.4人/日 1.3人/便
 - · 大宮線 15.9人/日 1.8人/便
 - · 八原線 5.0人/日 0.5人/便
- ・シャトルバス 6.2人/日 0.7人/便
- ■主な公共施設 等
 - ・竜ヶ崎駅、市役所、ニューライフアリーナ、 湯ったり館、竜ヶ崎第一高等学校、 竜ヶ崎第二高等学校、龍ケ崎済生会病院、 流通経済大学、たつのこまちモール、 城南ショッピングセンター

4

事業概要と今後のスケジュール 3

(1) 事業概要

■運行期間 R5.10~R6.3 6か月間

■運行時間 8時30分~17時

市域東部エリア(約46km) ■エリア

■運行車両 タクシー等運行事業者の既存車両 2台

■運 賃 300円(コミバス200円、昼間割引210円、

乗合タクシー500円を勘案)

■予約方式 アプリ/WEB/電話

(2) 今後のスケジュール

R5.1.24	龍ケ崎市地域公共交通協議会(第4回)
R5.2~6	AI配車システム・運行事業者選定
R5.6~9	システム構築、準備期間 りゅうほー、HP、SNS周知 各地区説明会の開催、関係機関への周知
R5.10	実証運行開始

※参考 既存コミュニティバスとの比較

移動パターン例(乗継での移動例)

その1 済生会病院に8時30分までに到着したい!





- ■乗車時間の自由度向上(乗りたいときに予約)
- ■乗継なし(相乗りの可能性はある)
- ■梶内から最短で10分
- ■運賃300円
- ※運賃は100円上がるが利用者の自由度が向上し、 移動時間は最短で45分短縮する

5

AIオンデマンドシステムの導入について 4

(1) 選定方法

A I 等の最新技術を活用し、利用者、運行事業者及び龍ケ崎市いずれにとっても効率的かつ利便性の高いシス テムの導入が期待されるため、専門的知識や豊富な業務経験を活かし、本市の地域特性に合わせた実現可能性の 高い提案が必要である。このため、広く公募により提案を求め、最適な企画・技術能力等を有する事業者を選定 するため、公募型プロポーザル方式(企画提案方式)を採用したい。

(2) 契約概要

- (1) 事業名称: 令和5年度龍ケ崎市AIオンデマンド交通実証実験業務委託
- (2) 契約期間: 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (3) 契約方法:優先交渉権者との随意契約
- (4) 事業予算額:23,463,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(3) 業務内容

- (1) システム設計・打合せ
- (5) データ分析業務
- (2)システム構築業務
- (6) コールセンターによる受付
- (3) 利用方法の説明・指導業務
- (7) プロジェクトマネジメント業務
- (4) 保守・運用業務

4 AIオンデマンドシステムの導入について

(4) 審査について

- (1) 公募型企画提案による契約の優先交渉権者選定を厳正かつ公正に行うため、審査委員会を設置する。
- (2) 評価基準に基づき、審査委員会において評価し、第一優先交渉権者及び次点者を選定する。
- (3) 審査委員会の構成員は、都市整備部長、都市計画課長、財政課長、企画課長、社会福祉課長、商工観光課長とし、審査終了まで継続するものとする。

(5) プロポーザルのスケジュール(予定)

内 容	受付期間・実施時期
募集開始・公表	令和5年2月13日(月)
質問書の受付期間	令和5年2月20日(月)
質問書への回答	令和5年2月28日(火)
参加表明書の提出期限	令和5年3月3日(金)必着
企画提案書の提出期限	令和5年3月17日(金)必着
選定審査・プレゼンテーション	令和5年4月上旬
選定結果通知	令和5年4月下旬
契約締結	令和5年5月下旬予定

7

5 乗降場所の設置について

(1) 乗降場所設置の考え方

STEP 1 既存のコミュニティバス、路線バスの停留所を活用

STEP 2 移動ニーズの高い、医院、診療所、商業施設に設置

STEP 3 既存の停留所から距離のある公共施設(中央図書館、保健センター、コミュニティセンター等)

STEP4 市街化区域……既存の停留所から半径200mを基準に、包含されていないエリアに設置市街化調整区域…集落を中心に設置

(2) 乗降場所について

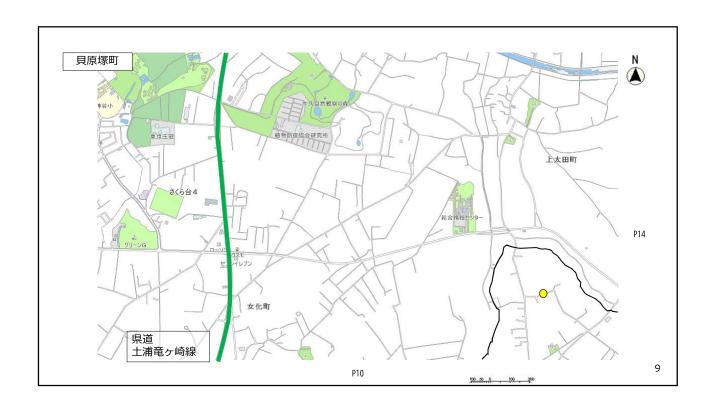
9ページから25ページで、乗降場所の設置場所の検討状況(位置図)を添付します。 ※凡例

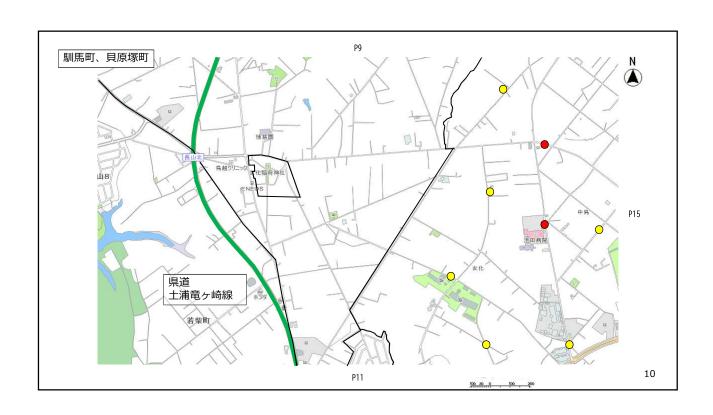
● コミュニティバス停留所 168箇所

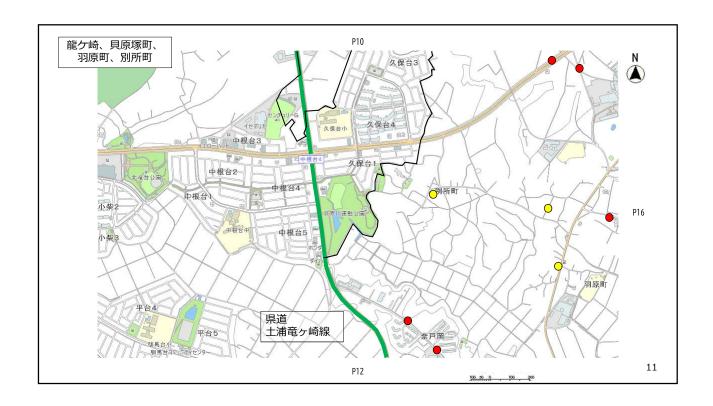
● 関東鉄道路線バス停留所 10箇所 AIオンデマンド交通乗降場所 90箇所

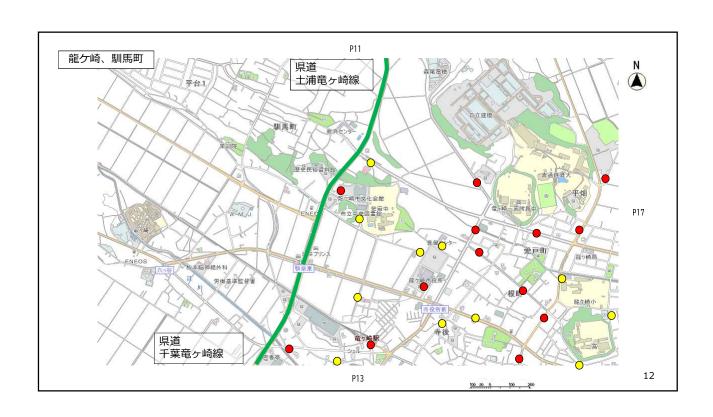
乗降場所合計 268箇所

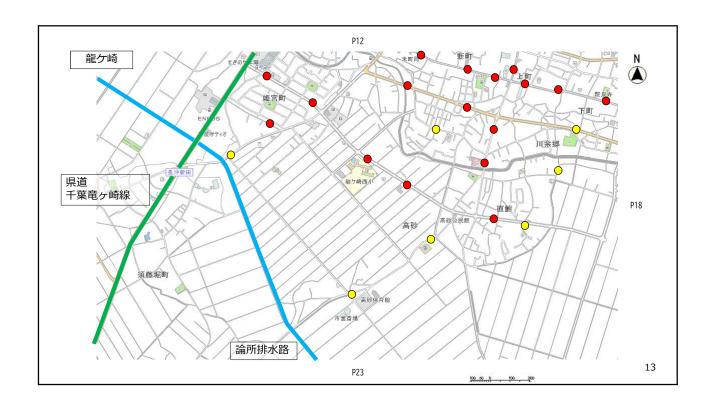
8

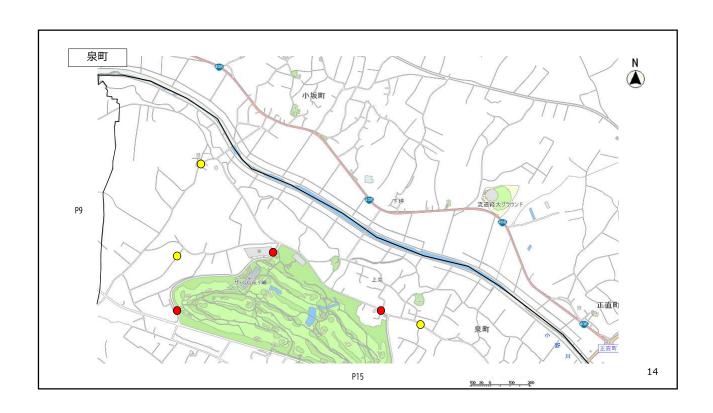


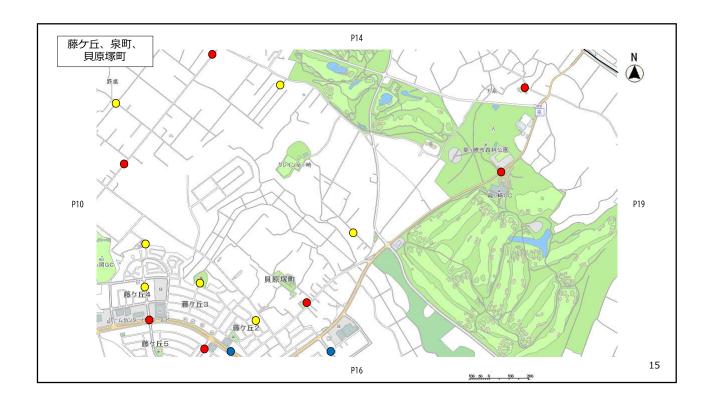


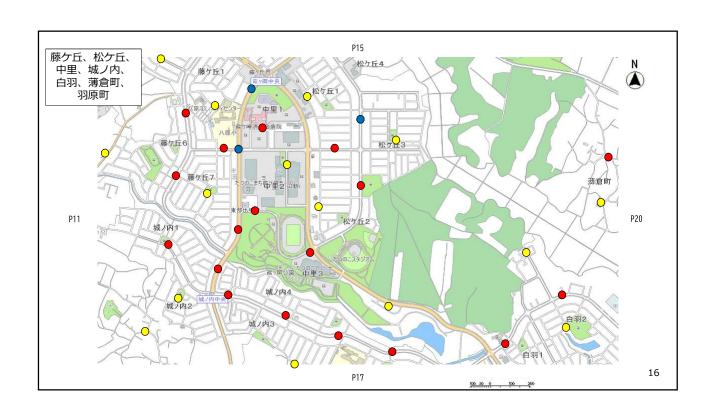


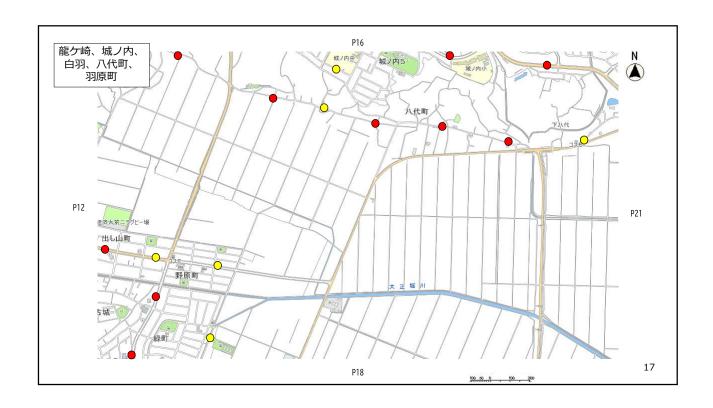


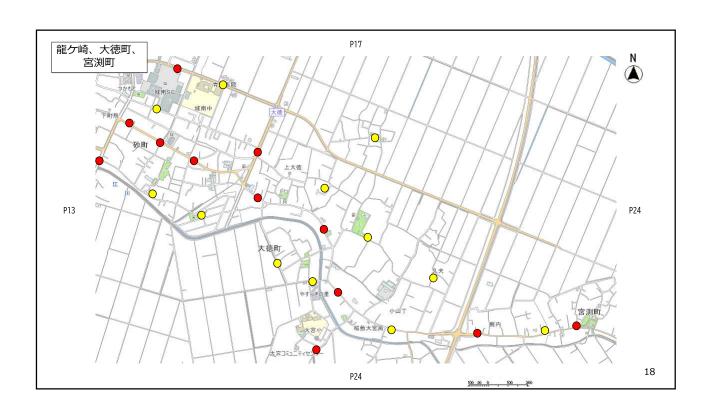


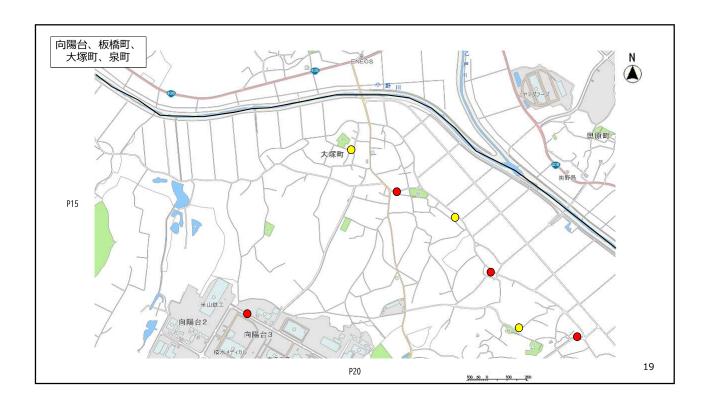


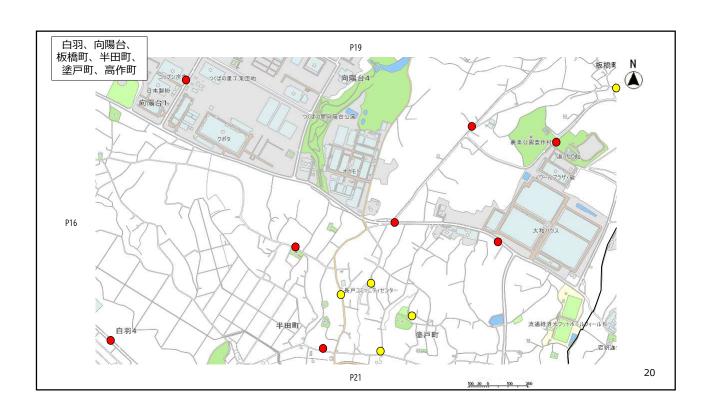


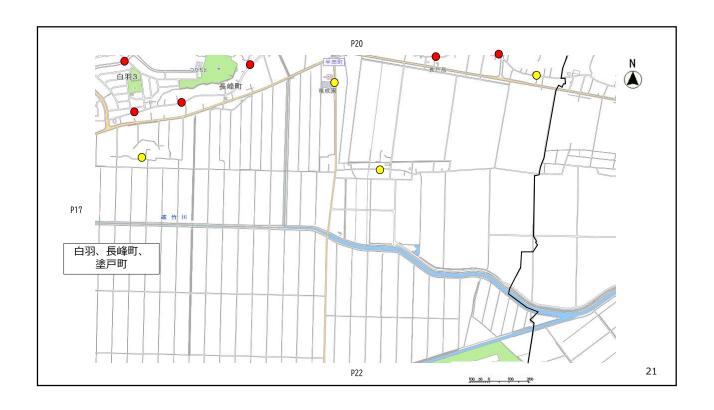


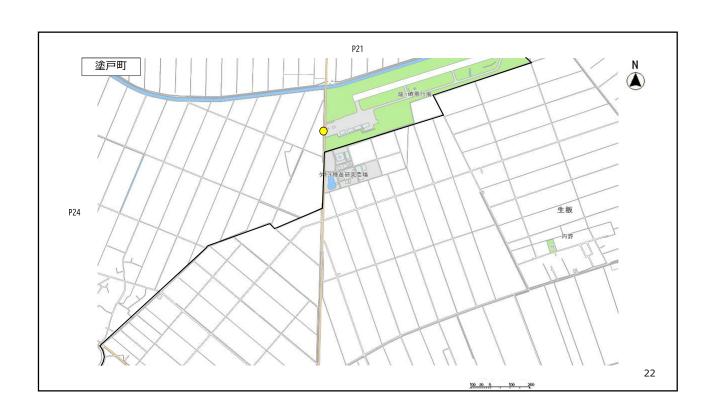


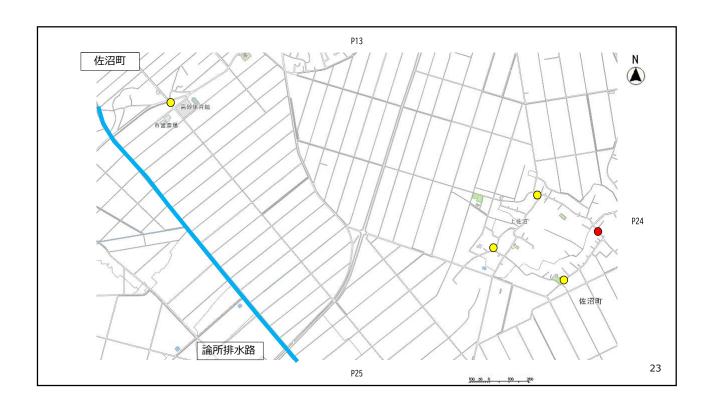


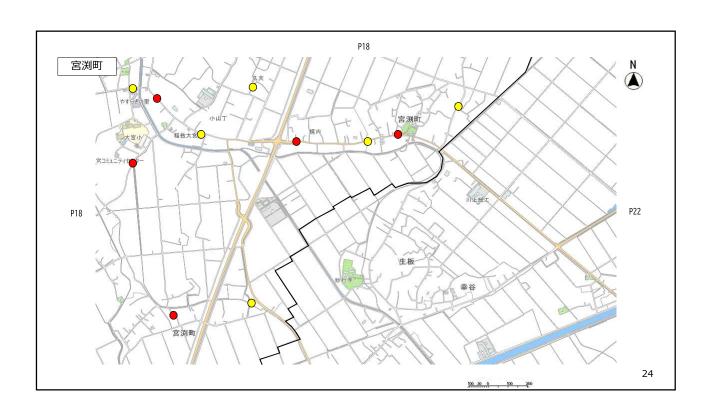


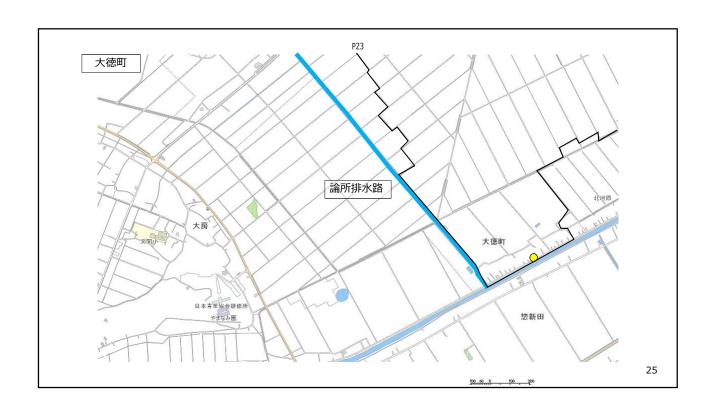














将来、バスや鉄道がなくなったら…

茨城県内では、路線バスや鉄道の利用者数が減少傾向にあります。 公共交通を維持するには、多くの人が利用することが必要です。 このまま利用者が減り続けると、

将来、バスや鉄道が無くなってしまうかもしれません。

子どもからお年寄りまで、幅広い年代の方々が利用できる移動手段として 通学・通勤、通院、買い物など日常生活に欠かせないものであると同時に、 いざという時の貴重な足でもあるのです。

これからの公共交通について、ぜひ一度考えてみてください。

惑染症対策も万全

交通事業者は、乗務員の健康管理・マスク着用、換気、定期的な清掃・消毒等を行い、お客様に安心して乗車いただける よう努めています。ご乗車される皆様も、感染対策をしっかり行えば、感染リスクはほとんどありません。



深リスクは ほとんどありません!









バスや鉄道での移動中は、読書や音楽鑑賞、スマホ操作など、 その時間を自分のペースで有効に活用でき、天候や季節を問わず、 安全で快適に過ごすことができます。

また、毎日決まった時刻のバスや鉄道を利用することで、自然と 規則正しい生活習慣が身に付くというメリットもあります。

大学生や社会人に囲まれて通学…ちょっと大人になった気分ですね!



【バスお試し乗車券を利用できるバス一覧】

路線バス 高速バス及び深夜バスを除く

- 関東鉄道㈱ 関鉄バープルバス㈱ 関鉄グリーンバス㈱ 関鉄観光バス㈱ 茨城交通㈱ 大利根交通自動車㈱ 朝日自動車㈱
- |茨城急行自動車(株) | ●㈱昭和観光自動車 | ●ジェイアールバス関東(株) | ●惟名観光バス(株) | ●㈱見進物流(桜東バス) | ●㈱ブルーバス

コミュニティバス ○水戸市・城里町広域連携バス 石塚赤塚線 ○龍ケ崎市コミュニティバス

- 牛久市コミュニティバスかっぱ号「通勤ライナー上柏田・むつみルート、さくら台・みどり野ルート」 (つくば市コミュニティバス「つくバス」
- |稲敷市コミュニティバス | ○かすみがうら市・土浦市「千代田神立ライン」 | ○土浦市・かすみがうら市・行方市「霞ヶ浦広域バス」
- つくばみらい市コミュニティバス「みらい号」 3 筑西・下妻広域連携バス 3 筑西市広域連携バス 3 筑西市地域内運行バス 3 筑西市道の駅循環バス
- 桜川市バス「ヤマザクラGO」

 坂東市・守谷駅直行型路線バス「直行坂東号」

 常陸太田市コミュニティバス「市民バス」
- 鹿嶋市・潮来市・行方市「鹿行広域バス 神宮あやめ白帆ライン」 潮来市・行方市「鹿行北浦ライン」

茨城県公共交通活性化会議 https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kotsuseisaku/chiikikoutsu/kotsu_ibaraki.html

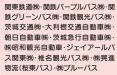


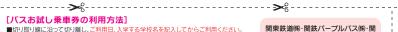
[バスお試し乗車券の利用方法]

- ■切り取り線に沿って切り離し、ご利用日、入学する学校名を記入してからご利用ください。 ■この券は、令和4年3月12日(出から4月29日)働まで有効です。
- ■乗車券1枚につき、1乗車の利用が可能です。この券は令和4年4月に茨城県内の高等学
- 本手が「NL 26、1 米華のが内が「中間といっている。中心サイドに入場が下がり向けず 校等に入学される方のみ、ご利用いただけます。 ご利用される場合、バスを降りる際に、この券を運転手にはつきりと見えるように 提示した後、整理券及び現金100円と一緒に料金箱へ投入してください。 ■この券は、右のバス会社の連行する路線バス(高速バス及び深夜バスを除く)及び一部 コミュニティバス(バスお試し乗車券を利用できるバス一覧)参照)で、次の①~③に該 当する場合のみ利用できます。①茨城県内で乗降される場合。②茨城県内で乗車し、茨 城県外で降車される場合。③茨城県外で乗車し、茨城県内で降車される場合。
- 関東鉄道㈱・関鉄パープルバス㈱・関 鉄グリーンバス(株)・関鉄観光バス(株)・ 茨城交通㈱・大利根交通自動車㈱・ 朝日自動車㈱・茨城急行自動車㈱・ (株)昭和観光自動車・ジェイアールバ ス関東㈱・椎名観光バス㈱・㈱晃進 物流(桜東バス)・㈱ブルーバス
- 一般社団法人茨城県バス協会

[バスお試し乗車券の利用方法]

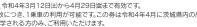
- ■切り取り線に沿って切り離し、ご利用日、入学する学校名を記入してからご利用ください。 ■この券は、令和4年3月12日仕から4月29日働まで有効です。
- ■乗車券1枚につき、1乗車の利用が可能です。この券は令和4年4月に茨城県内の高等学
- ポーディ バストン・ボール・ボール では、 いっといっしゃ かいよう がいこう でいます。 は等に入学される方のみ、ご利用いただけます。
 ご利用される場合、バスを降りる際に、この券を運転手にはつきりと見えるように提示した後、整理券及び現金100円と一緒に料金箱へ投入してください。
- ■この券は、右のバス会社の連行する路線バス(高速バス及び深夜バスを除く)及び一部 コミュニティバス(バスお試し乗車券を利用できるバス一覧)参照)で、次の①~③に該 当する場合のみ利用できます。①茨城県内で乗降される場合。②茨城県内で乗車し、茨 城県外で降車される場合。③茨城県外で乗車し、茨城県内で降車される場合。













生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和3年6月24日

龍ケ崎市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

龍ケ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

龍ケ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。

当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。

これらの背景を踏まえ、地域の真の二一ズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する 必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・乗合率(一便あたりの利用者数が2人以上の割合)

25.9%(令和2年度)→30.0% (令和4年度~令和6年度)

乗合タクシーの目標値については、令和3年度までに利用者数を2,400人(龍ケ崎市地域公共交通網形成計画 P.83 参照)としていたが、すでに目標値に達し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた令和2年度においては、利用者数は減少したものの、目標値を上回る利用(令和2年度利用者数 3,740人)が得られた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しており、感染者数の減少並びに収束の予測が困難であることから、さらなる利用者数減少の防止及び運行経費の削減を図り、持続可能な事業として当事業を継続するため、引き続き乗合率を指標として設定する。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の長期化により、乗合タクシーの利用者数及び乗合率は減少しており、また新しい生活様式の実践が求められる中、当分の間、公共交通の利用が敬遠される状況が続くと考えられる。そのような中で、積極的に乗り合い利用の推進を図っていくことは困難であり、また、運行事業者の追加による利用者の分散も影響することから、目標値の設定については、上記のとおりとする。

(2) 事業の効果

・乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、路線バスおよびコミュニティバ

スではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。

- 高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。
- ・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。
- 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
 - ・乗合タクシーの P R 活動 (運行事業者、龍ケ崎市)
 - ・運行内容の充実(運行事業者、龍ケ崎市) (龍ケ崎市地域公共交通網形成計画 P. 95)
- 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運行予定者

別添の表1のとおり。

- 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
 - ・龍ケ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担(運行経費の 1割)、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
- 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
 - ・有限会社佐貫タクシー
 - 布川交通株式会社
- 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
 - ※該当なし
- 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 11. 外客来訪促進計画との整合性

【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

- ※該当なし
- 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する 費用の負担者<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年11月1日(平成23年度第3回)龍ケ崎市地域公共交通会議

・乗合タクシーについての協議

平成24年1月31日(平成23年度第4回)龍ケ崎市地域公共交通会議

計画全体について合意

平成24年4月24日(平成24年度第1回)龍ケ崎市地域公共交通会議

・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、 事務局により修正し、その後会議において報告することで合意 令和2年7月27日(令和2年度第1回)龍ケ崎市地域公共交通会議

- ・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社の加入について承認 令和3年6月24日(令和3年度第1回)龍ケ崎市地域公共交通会議
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画について承認

21. 利用者等の意見の反映状況

住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ケ崎市 商工会の代表者が参画する龍ケ崎市地域公共交通協議会(法定協議会)による議論を経て 本計画を作成した。

22. 協議会メンバーの構成員	
茨城県運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局
ス 外 示 注 制 文 尚 及 入 は こ の 旧 石 す る 日	茨城運輸支局首席運輸企画専門官
	茨城県政策企画部交通政策課長
茨城県の職員	茨城県竜ケ崎工事事務所長
	竜ケ崎警察署交通課長
一般社団法人茨城県バス協会の代表者	いな日は「茶は月 バッねん声変理声
又はその指名する者	一般社団法人茨城県バス協会専務理事
一般旅客自動車運送事業者の事業用自	
動車の運転手が組織する団体の代表者	関東鉄道労働組合執行委員長
又はその指名する者	
	関東鉄道株式会社常務取締役鉄道部長
 交通事業者の代表者又はその指名する	関東鉄道株式会社常務取締役自動車部長
大通事末日の代表日久はその旧石する	平成観光自動車株式会社営業部長
14	有限会社佐貫タクシー所長
	龍ケ崎地区タクシー運営協議会委員
学識経験者	流通経済大学経済学部教授
公募の市民	公募による市民委員3名
市の職員	龍ケ崎市都市整備部長
その他市長が必要と認める者	龍ケ崎市商工会事務局長
	NPO法人ユーアンドアイ代表(福祉有償運送)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	茨城県龍ケ崎市3710番地
(所 属)	龍ケ崎市都市整備部都市計画課
(氏 名)	副主幹 蛯原 皓貴
(電 話)	0297-64-1111
(e-mail)	toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

龍ケ崎市乗合タクシー「龍タク」乗車実績(平成29年度~令和3年度) ○利用者数(人) ●年齢別利用者(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
4月	269	418	450	226	325
5月	290	425	467	216	320
6月	313	372	486	338	454
<u>6月</u> 7月	273	373	485	352	418
8月	301	407	483	392	323
9月	377	402	420	303	361
10月	368	510	434	361	417
11月	327	404	423	298	343
12月	364	504	451	313	365
1月	340	381	369	265	297
2月	314	406	355	321	342
3月	404	449	363	355	397
3月 計	3,940	5,051	5, 186	3,740	4, 362

○乗合率(%)

	乗車人数				
	1人	2人	3人	4人以上	2人以上
H29	77.0%	20.7%	2.1%	0.2%	23.0%
H30	66.6%	26.8%	5.8%	0.8%	33.4%
R1	66.1%	25.6%	6.9%	1.3%	33.9%
R2	75.5%	21.9%	2.4%	0.2%	24.5%
R3	75.8%	22.2%	2.0%	0.1%	24. 2%

●登録数(人)

	男	女	計
H24.6~H29.3	561	983	1,544
H29.4~H30.3	91	180	271
H30.4~H31.3	91	156	247
H31.4~R 2.3	104	154	258
R 2.4~R 3.3	84	124	208
R 3.4~R 4.3	68	108	176
計	999	1,705	$2,\overline{704}$

		(/()								
年齢構成	H29		H30		R1		R2		R3	
0~19	18	0.5%	38	0.8%	31	0.6%	64	1.7%	110	2.5%
20~29	15	0.4%	2	0.0%	0	0.0%	4	0.1%	5	0.1%
30~39	172	4.6%	133	2.8%	91	1.8%	81	2.2%	277	6.4%
40~49	12	0.3%	16	0.3%	24	0.5%	79	2.1%	49	1.1%
50~59	180	4.8%	196	4.1%	131	2.6%	91	2.4%	113	2.6%
60~69	628	16.8%	724	15.2%	807	16.0%	482	12.9%	496	11.4%
$70 \sim 79$	1,811	48.5%	2, 441	51.1%	2, 263	45.0%	1,616	43.3%	1, 178	27. 1%
80~89	882	23.6%	1,200	25.1%	1,638	32.6%	1, 237	33.2%	1,848	42.4%
90~	14	0.4%	27	0.6%	46	0.9%	74	2.0%	278	6.4%
計	3, 732		4,777		5,031		3,728		4,354	

参考資料3

●目的地別利用者(人)

<u> </u>		1 (/ (/								
降車場所	H29	(自宅を除く)	H30	(自宅を除く)	R1	(自宅を除く)	R2	(自宅を除く)	R3	(自宅を除く)
済生会病院	1, 440	66.0%	1,713	63.3%	1,629	56.7%	1, 199	55.2%	1, 317	53.1%
竜ヶ崎駅	195	8.9%	238	8.8%	273	9.5%	136	6.3%	177	7.1%
文化会館	54	2.5%	53	2.0%	122	4. 2%	97	4.5%	84	3.4%
市役所	167	7. 7%	225	8.3%	229	8.0%	191	8.8%	183	7.4%
福祉センター	68	3.1%	35	1.3%	30	1.0%	8	0.4%	12	0.5%
窓口ステーション	258	11.8%	441	16.3%	562	19.6%	518	23.8%	683	27.6%
さんさん館		\setminus			26	0.9%	23	1.1%	22	0.9%
自宅	1,758		2, 346		2, 315		1,568		1,884	
計	3,940		5, 051		5, 186		3, 740		4, 362	

●乗車便別利用者(人)

乗車便	H29		H30		R1		R2		R3	
1	387	9.8%	518		487	9.4%	449	10.3%	432	9.9%
2	882	22.4%	1,025	20.3%	1,048	20.2%	817	18.7%	880	20.2%
3	721	18.3%	877	17.4%	984	19.0%	734	16.8%	790	18.1%
4	613	15.6%	901	17.8%	916	17.7%	601	13.8%	701	16.1%
5	582	14.8%	735	14.6%	831	16.0%	609	14.0%	661	15.2%
6	395	10.0%	566	11. 2%	523	10.1%	293	6.7%	450	10.3%
7	273	6.9%	317	6.3%	304	5.9%	198	4.5%	179	4.1%
8	87	2.2%	112	2.2%	93	1.8%	39	0.9%	269	6.2%
計	3, 940		5,051		5, 186		3, 740	-	4, 362	

●運行経費,運賃,補償額(円)

	運行経費	運賃	事業者負担	国補助額	市補償額
H29	8, 623, 560	1, 685, 000	862, 356	1, 378, 000	4, 698, 204
H30	10, 176, 580	2, 108, 750	1, 017, 658	1, 695, 000	5, 355, 172
R1	10, 535, 340	2, 181, 750	1, 053, 534	2, 293, 000	5, 007, 056
R2	7, 997, 960	1,535,500	799, 796	1, 890, 000	3, 772, 664
R3	9, 241, 990	1, 748, 500	924, 199	1, 792, 000	4, 777, 291